



転載・複写禁止

佐世保市指令 5 環保第 2 1 6 号

浄化槽清掃業許可証

住 所 佐世保市千尺町 3 番地 4 7

氏 名 株式会社 縣北衛生社

代表取締役 外間 広一

令和 6 年 2 月 5 日付けで申請のあった浄化槽清掃業については、

浄化槽法第 3 5 条第 1 項の規定により、下記のとおり許可します。

令和 6 年 2 月 1 3 日

佐世保市長 宮島 大典



記

許 可 期 間 令和 6 年 4 月 1 日から

令和 8 年 3 月 3 1 日まで

許 可 条 件 浄化槽法を遵守すること。